

第 18 次東京都観光事業審議会（第 1 回）

日時 平成 22 年 1 月 20 日（木） 14：05～15：41

場所 第一本庁舎 42 階特別会議室 A

1 開会

（小島観光部長） ただいまから第 18 次東京都観光事業審議会を開会させていただきます。本日は大変お忙しい中多数ご出席いただきましてありがとうございます。私は東京都産業労働局観光部長の小島でございます。会長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、開会に当たりまして、前田産業労働局長からごあいさつを申し上げます。

2 産業労働局長挨拶

（前田局長） 東京都産業労働局長の前田でございます。委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中この観光事業審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日の会議は、第 18 次観光事業審議会として初めての開催となります。これまで東京都は、観光を大きな経済波及効果をもたらし、今後の成長が見込まれる産業として位置づけまして、さまざまな施策を行ってまいりました。現在都では、平成 19 年に策定いたしました「東京都観光産業振興プラン」に基づきまして、「東京の魅力を世界に発信」「観光資源の開発」「受入体制の整備」という三つの柱に基づきまして、施策に取り組んでおります。このプランにおきまして、2011 年には 700 万人の外国人旅行者を東京に誘致すること、また、2006 年に東京都が今後 10 年にわたって展開する先進的取り組みを取りまとめた「10 年後の東京」計画では、2016 年には 1000 万人の外国人旅行者を東京に誘致することを目標に掲げております。

これらの計画によりまして観光施策の展開を図っているところでございますが、皆様ご承知のように、直近の外国人旅行者をめぐる状況は、世界的な景気の悪化や新型インフルエンザの流行などによりまして厳しい状況になっております。2008 年（平成 20 年）の日本全体の訪日外国人旅行者数は 835 万人ということで、前年をやや超える数値となっていますけれども、20 年夏以降は前年比減少ということになりました。東京都における

数値におきましても同じような傾向ではないかと思えます。

しかし、そんな中にありましても、政府観光局が発表いたしました昨年 11 月の訪日旅行者数は、前年同月比で 16 カ月ぶりに増加に転じております。また、本年 10 月には待望の羽田空港の再拡張、国際化が図られまして、年間発着数の増加と国際線の大幅な増便が予定されております。また、成田空港からの東京までのアクセスも新高速鉄道の開通で改善されると聞いております。こうしたことから、アジアをはじめ世界の各地から外国人旅行者の一層の増加が期待されると考えております。

こうした中で、都としては観光振興策を着実に推進・展開していくことが重要な課題でございます。本日の審議会では、まず現行プランに基づく東京都の観光行政に対しましてそれぞれのお立場からご助言を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、現在の「観光産業振興プラン」は、期限が平成 23 年度（2011 年度）までとなっております。その次の計画につきましては、この審議会におきましてご審議いただく予定とさせていただいておりますが、その日程等につきましては改めてご案内させていただきますと考えております。

最後になりますけれども、既にご案内のとおり、東京は 2016 年開催のオリンピック・パラリンピックの開催都市を目指して取り組んでまいりましたが、昨年 10 月の I O C 総会におきまして、残念ながら東京招致はなりませんでした。委員の皆様方におかれましては招致に向けた取組に格別のご支援をいただきました。この場をおかりし、改めて御礼申し上げます。

それでは、皆様、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

（小島観光部長） ありがとうございます。

それでは、はじめに、お手元に配らせていただいております資料につきましてご案内させていただきますと思います。お手元には、一番上に議事次第がございます。その次に東京都観光事業審議会条例、審議会委員名簿、本日出席者の名簿、座席表をまずお配りしてございます。また、本日の議事に係る資料といたしまして、資料 1 が「東京の観光を取り巻く状況について」でございます。資料 2 といたしまして、「東京都観光産業振興プラン」でございます。資料 3 でございますけれども、3 枚でございます。まず資料 3 - 1 が「東京の魅力・東京の文化を世界に発信」という資料でございます。その次が資料 3 - 2

といたしまして「隅田川から始まる「水の都」東京の再生」。それから、その次のページ、資料3-3が「東京らしい美しい都市景観の創出」でございます。その次、資料4でございますけれども、「現プラン策定後における主な観光産業振興施策の展開」でございます。以上が資料でございます。また、お手元に、参考といたしまして、ガイドブック“TOKYO COLORS”、観光DVDの“TOKYO COLORS”、それから、パンフレットになりますけれども、東京水辺散歩「神田川下流・日本橋川地域」、「勝島運河周辺地域」「隅田川上流地域」、この三つのパンフレット。それから東京の案内パンフレットでございます「東京ハンディガイド」、「東京ハンディマップ」。それから「観光路線バスでめぐる まち歩きマップ」。また、「ロケ地マップ」といたしまして多摩市、八丈島町、葛飾区、この三種類でございます。それから「東京国際アニメフェア 2010」のチラシ。それから「外国語メニュー作成研修のご案内」、これは色つきのコピーで配付させていただいております。ご確認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

本日は、第18次メンバーによる初めての審議会でございますので、お手元にお配りさせていただいております第18次東京都観光事業審議会委員名簿に従いまして委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず東京商工会議所地域振興部長、荒木委員でございます。次に、スペイン大使館観光参事官のイグナシオ・ドゥカセ委員でございますけれども、本日はご欠席ということでございます。続きまして、ニューヨーク市観光局日本代表の井上委員でございます。東京都ホテル旅館生活衛生同業組合理事長、今井明男委員でございますけれども、本日もご欠席でございます。続きまして、株式会社サンプランナーズ代表取締役、今井晴彦委員でございます。東日本旅客鉄道株式会社鉄道事業本部営業部次長、太田委員でございます。社団法人日本ホテル協会東京支部長、小川委員でございますけれども、本日もご欠席でございます。続きまして、首都大学東京都市環境科学研究科教授の菊地委員でございます。株式会社日本航空インターナショナル旅客営業本部観光政策推進担当部長の田所委員でございます。特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション理事長、寺脇委員でございますけれども、本日もご欠席ということでございます。続きまして、株式会社バリアフリーカンパニー代表取締役社長、中澤委員でございます。株式会社JTB首都圏代表取締役社長、野口委員でございます。立教大学観光学部教授、安島委員でございます。東京都議会議員、都議会民主党、たきぐち委員でございます。東京都議会議員、都議会民主党、中村委員でございます。東京都議会議員、東京都議会自由民主党、中屋委員でございますが、中屋委員

は本日欠席でございます。東京都議会議員、東京都議会自由民主党、吉住委員でございます。東京都議会議員、都議会公明党、大松委員でございます。港区長、武井委員でございますが、武井委員は本日ご欠席でございます。続きまして、調布市長、長友委員でございます。奥多摩町長、河村委員でございます。大島町長、藤井委員でございます。

以上、合計で 22 名の委員の皆様にご就任を賜っております。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、事務局側の出席者の紹介をさせていただきます。前田局長と、私、小島観光部長はごあいさつさせていただきました。産業労働局観光部の泉水企画課長です。小川振興課長です。齋藤企画調整担当副参事です。谷シティセールス担当副参事です。北島観光まちづくり担当副参事です。大場観光振興担当副参事です。

3 会長・副会長選出

(小島観光部長) 続きまして、当審議会の会長を選出したいと存じます。会長は東京都観光事業審議会条例第 5 条第 1 項の規定に基づきまして、委員の互選により選出するということになってございます。ご推薦などございましたら、お願いたします。

(荒木委員) 会長には、前回同様に安島委員を推薦させていただきたいと思ます。よろしくお願いたします。

(小島観光部長) ただ今、安島委員をご推薦という声が挙がりましたけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(小島観光部長) ご異議なしとのことでございます。安島委員に会長をお願いしたいと存じますけれども、安島委員、よろしいでしょうか。

(安島委員了承)

それではお願いいたします。

安島会長、会長席の方にお移りいただけますでしょうか。

それでは、会長より一言ご就任のごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願
いいたします。

(安島会長) ただいま会長にご推挙いただきました、立教大学観光学部の安島でございます。

私どもの観光学部というのは最近増えてまいりましたが、観光学部・学科で一番歴史のあるところでございますが、いろいろな専門がございますが、私は観光地を計画するという
ことを専門に勉強しております。東京都の中でいろいろなところで仕事をさせていただ
いておりますが、最近下町の方で、これまでになかったような観光資源を活用したまちづ
くりとか、あるいは、今だんだん立ち上がってまいりました新東京タワー、スカイツリー
関連のことなどをさせていただいております。

昨年度から今年度にかけては、やはりオリンピックというのが非常に大きな話題であった
と思います。ちょっと残念なことになりましたが、それがありますと大きくいろいろなこ
とが変わったのかなと思います。そういう結果を受けまして現行プランを着実に実行し
ていくということが非常に大事だろうと思っております。

国際的にはアジアのマーケットが非常に大きくなってきております。日本は少し国際化
とか観光とか遅れていると言われておりましたが、昔、東アジアの国がまだまだ海外旅行
が自由化されない時代はやってもそういう大きな効果を上げることができなかったんじ
ゃないかなと、遅れた原因、遅れたことに対して少し弁明の余地があるんじゃないかと思
っておりますが、今はもう全く違っております。アジアの国々からの観光客をいかに招
いてもてなすかということが非常に大きな課題になってくると思っております。

また、国内的にも東京は、私は大分前から、東京こそが日本で最大の観光地だと思っ
ておまして、いわゆる昔からの名所もございますし、あるいは生活文化を売り物にしてい
くような場所もございます。これまでの観光というようなところから少し視野を広げて
いくということが今後ますます必要になってくるのではないかなと思っております。

あと、観光事業という中で申し上げるのが適切かどうかわかりませんが、観光の面は今
のところどうも需要不足ということが大きな課題かと思っております。ぜひ休みを増や
してみんなが観光に行くというようなことも進めていくのが非常に大事なかと思ってお

ります。

今日は、この現行のプランを中心にしましてこれからご説明いただいて、これまでにはない、新たな点も含めましていろいろご指摘を頂戴していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(小島観光部長) どうもありがとうございました。

当審議会は条例の規定によりまして会長が会務を総理するとなつてございます、以後の審議につきましては安島会長にお願いしたいと存じます。それでは、会長、よろしくお願いいたします。

(安島会長) それでは、まずはじめに副会長の選出をいたします。副会長につきましては、会長同様、条例第5条第1項により委員の互選により選出することになっております。ご推薦などがございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(荒木委員) 会長にご一任したいと思います。

(安島会長) ありがとうございます。それでは私の方から、副会長は野口委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(野口委員了承)

(安島会長) ご異議なしとのことでございますので、野口委員に副会長をお願いしたいと思います。

野口委員、それでは副会長席の方にお移りいただきたいと思ひます。

それでは、早速でございますが、野口副会長より就任のご挨拶をいただきたいと思ひます。

(野口副会長) ただいま副会長にご指名いただきました野口でございます。

私は今、JTB首都圏という別会社の社長をしておりまして、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、1都3県にわたりますJTBの旅行店舗の運営に携わっております。昨年の4月まで6年間、JTBのインバウンドビジネスのグローバルマーケティング&トラベルという会社の社長をやっておりました関係で、東京都の皆さま方とはインバウンドという切り口でお付き合いをさせていただいておりました。シティセールスなど外国でお客様を、あるいは旅行会社に東京を売り込むということにつきましてもお手伝いをさせていただいておりました。そういうことで、外国の旅行者だけでなく国内の旅行に関しましても、先ほど安島会長から東京は日本最大の観光地であるというお話がございました。こういったような意味で、東京をもっと多くのお客様に喜んでいただきたいということで、私、内外という境なく東京を大きくプロモーションしていきたいと思っております。

前回のときもお話し申し上げたと思いますけれども、最近本当に外国人の方が多くなりました。実際は、去年は約20%近く訪日外国人が減ったわけですが、この年末から年始にかけて、私、東京の都内におりまして歩いておりましたら、多くの外国人が、個人・家族旅行とか、あるいはグループで旅行する姿をたくさん見かけました。皆さんそれぞれ東京の地下鉄とか電車、JRに乗って楽しんでいらっしゃる、あるいは観光地に行つて浅草などで楽しんでいらっしゃる姿をたくさん拝見しました。いろいろと楽しんでいらっしゃる。それから、ミシュラン三つ星に選ばれました高尾山に、私は個人的にはありませんが毎月1回登っておりますが、多くの外国人にも会います。その都度聞きますと、ほとんどの外国人が、これはどこで知ったのか、ミシュランのガイドブックかと言ったら、そうではなくて、もうミシュランだけではなくて、あらゆる意味で高尾山は世界的に有名な観光地であるということで、友達に教えてもらったとか、そういうことをおっしゃっていただいて、要するに質の高い観光地であるということが証明できたわけでありまして、今年、羽田空港の再拡張、先ほどお話がございました成田の滑走路の拡張もありまして、多くの外国人がたくさんお見えになると思いますので、今の課題としては、やはり一つ一つの受け入れ体制の拡充が求められるところではなかろうかなと思っております。

国内の旅行に関しましても、最近は巣ごもりというようなこともありますけれども、先ほどお話がございましたように、やはり需要が不足しているのではないかということですが、我々旅行会社としてはますますの需要喚起をするような商品づくりをしなければいけないと思っております。特に東京にはさまざまな観光資源がたくさんございます。これをもっと顕在化していく必要があるかなと思っております。昨日、はとバスの専務さんとち

よっと話をしておりましたら、もっともっといろいろなものをはとバスの観光バスに組み込んで、定期観光バスとして売り込んでいきたいとおっしゃっていました。たまたま先ほど資料の中にございましたが、ロケ地というキーワードで言いますと、東京はたくさんのロケ地があります。外国人も知っているようなロケ地もありますし、日本人の知っている映画にもたくさん使われておまして、こういったところをもっともっと組み合わせ商品化することも我々必要なのではなかろうかと思っております。去年は、JTBとしても「日本の旬 東京・横浜」ということで、去年はY150がございましたので横浜を入れて、東京を大きく売り込みました。おかげさまでたくさんのお客様が東京に、こういう苦しい中でもお越しただいておりました。こういったことも含めて、東京をもっと国内外に売り込んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(安島会長) どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきますが、その前に確認させていただきたいことがございます。本審議会はこれまで公開とされておりましたが、今回もそれよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(安島会長) ありがとうございます。それでは、ご異議がないようでございますので、本審議会は公開といたします。

次に、議事録署名人の指名をいたしたいと思えます。私のほかに荒木委員にお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声) (荒木委員了承)

(安島会長) ありがとうございます。

それでは、荒木委員、よろしく願いいたします。

では、事務局から本日の予定についてご説明をお願いします。

(小島観光部長) それでは、お手元の議事次第等にございますように、まず「東京都観

光産業振興プラン」の進捗状況等につきまして事務局からご説明をさせていただきます。
その後、委員の皆さま方よりご意見をいただきまして、今後の観光産業振興施策の推進の
参考にさせていただきたいと考えております。

4 議事

(1) 「東京都観光産業振興プラン」の進捗状況等について

(安島会長) それでは、議事次第に従いまして、事務局から説明を受けた上で委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(齋藤副参事) それでは、お手元の資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思
います。

「東京都観光産業振興プラン」の進捗状況等についてでございますが、まず資料1をご
覧ください。「東京の観光を取り巻く状況について」という資料でございます。これに基
づき現況を簡単にご説明させていただきます。

まず「国際観光の動向」についてでございますが、左側の(1)で「外国人旅行者数の
推移」をグラフ化しております。訪日外国人旅行者数は緑の棒グラフになっておりますが、
平成20年は835万1000人となっております。平成19年が834万7000人でしたので、
伸びが鈍化しております。これは、先ほどいろいろな方からのあいさつにもございました
が、一昨年夏以降の景気低迷あるいは円高などの影響によるものと考えられております。
こうした中、昨年12月21日の政府観光局の発表では、21年11月の訪日外国人旅行者
数は16カ月ぶりに2.1%の増となり、回復の兆しが見えております。

訪日外国人旅行者数は黄色の棒グラフであらわしておりますが、2008年(平成20
年)には533万6000人となりまして、平成19年の533万人という数字からの伸び率が
鈍化しております。東京都の「観光産業振興プラン」に掲げました平成23年の700万人
の目標、また「10年後の東京」の平成28年に1000万人をお迎えするという目標に向か
って一層の取組が求められる状況であると認識しております。

次に、左下の(2)で、平成20年から21年にかけてのインバウンド、外国人訪日旅
行者市場の特徴をまとめております。こちらにつきましては、先ほどグラフ説明でもお話

しましたが、平成 20 年上半期は前年同期比 20%の伸びを示しておりましたが、平成 20 年 9 月以降の世界的景気低迷などにより、下半期は平成 19 年の同期と比べ 8.8%の減少となり、この結果、年間を通した訪日外国人旅行者数は辛うじて 835 万 1000 人を維持したものとなっております。

同様に、東京都を訪れた外国からのお客様も、過去最高ではあるものの、約 534 万人にとどまっております。

平成 21 年に入りましても、引き続き景気低迷などにより 10 月まで前年同期比で 15 カ月連続の減となっておりますが、先ほどの政府観光局発表のとおり、11 月実績は前年度対比増ということです。ただし、これは予断を許しませんが、こういった改善の兆しが見えております。

要因の説明ですが、平成 20 年上半期の主なプラス要因としては地方空港へのチャーター便の運航などがありました。平成 20 年下期は円高などプラス要因を打ち消す結果となっております。

右の方に移りまして、最近の主なトピックスと今後の予定でございます。

繰り返しとなりますが、20 年秋以降のマイナス要因もございますが、昨年夏以降、プラス要因として、中国富裕層への個人観光ビザの解禁、羽田～北京間のチャーター便の就航、そしてこれからの予定となりますが、本年 10 月の羽田空港再拡張による国際化の進展、平成 24 年の東京スカイツリーの開業、平成 25 年の東京国体の開催など。また、説明として実施時期が相前後しますが、小笠原諸島を世界自然遺産に推薦することが先日 18 日に決定し、平成 23 年 7 月には世界遺産登録への動きとなっていること。また、昨年 11 月に都庁の 45 階で出版のイベントも行いましたが、「ミシュランガイド東京 2010」では都内飲食店 197 店が掲載され、三つ星が 11 店舗と、現在世界トップの数となっております。

こうした東京の観光を取り巻くさまざまな状況に的確に、また柔軟に対応しながら、「10 年後の東京」への実行プログラム 2010 や観光産業振興プランに基づいて、「東京の魅力の世界に発信」する、「観光資源の開発」をする、「受入体制の整備」をするという三つの柱に沿って戦略的に観光施策を展開していくこととしております。

最後に、参考としまして国の動きですけれども、昨年 9 月の新内閣発足後、新しい国交大臣のもとで訪日外国人旅行者数の目標を前倒し、上乗せしまして、2016 年までに 2000 万人、将来は 3000 万人を目標としております。また、観光庁の 2010 年度の予算額の案

は、前年比2倍の126億5200万円、特に訪日促進対策は3倍増の94億円の配分となっております。

続きまして、資料2をご覧ください。こちらは「東京都観光産業振興プラン」の主な内容となっております。

本プランは、東京の観光を一層活性化させるために、活力と風格ある世界都市・東京を目指しまして、行政、民間事業者、都民の方々の役割を明確にしながら東京が一体となって観光産業の振興に取り組むため、平成19年から平成23年までの5年間の行政指針を示したものです。平成23年には外国人旅行者を年間700万人、国内旅行者を年間5億人東京に誘致することを目標として掲げております。ここでは、先ほど申し上げた三つの柱に沿って、特に重要な施策に位置づけました戦略的取組についてご説明したいと思います。

まず「東京の魅力の世界に発信」ということですが、シティセールスの積極的な展開、観光情報の発信、コンベンション誘致活動の展開、国体や東京マラソンなどのビッグイベントと連携した東京の魅力発信等がございます。

次に「観光資源の開発」につきましては、美しい景観の形成、水辺空間の魅力向上、東京フィルムコミッション、自然と調和した観光、産業観光の推進、歴史・文化・スポーツなどを生かした観光、観光まちづくりの推進などがございます。

また、「受入体制の整備」としましては、交通アクセスの整備、温かく迎える仕組みづくり、一人でも町歩きが楽しめる都市の実現、観光ボランティアの活用の推進、海外青少年の教育旅行受け入れの促進、旅行者の安全確保などの取組がございます。

これらの事業の取組状況につきましてはまた資料4でご説明しますので、こちらの資料2につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、資料3-1から3-3になります。こちらは「10年後の東京」への実行プログラム2010となりまして、これは実は先週の15日（金）に発表されたものです。その中からの抜粋となっております。

実行プログラムと申しますのは、東京が都市の力で日本を再生し世界の未来をも切り開くための都市戦略である「10年後の東京」計画を2006年12月に策定しまして、これを羅針盤に、世界の範となる都市への成熟を遂げる歩みを進めております。その実現に向けた3カ年のアクションプランが実行プログラムとなります。これらの施策は、産業労働局だけでなく、都庁組織が連携して取り組むものでございます。この場では観光に関する施策をご紹介します。

まず最初に資料 3-1 をご覧ください。外国人旅行者 1000 万人誘致を実現する観光振興に関する施策として、「施策 18 東京の魅力・東京の文化を世界に発信」と記載されているものでございます。左上の「10 年後の東京」の姿としまして、東京の多様な魅力が世界に発信され、年間 1000 万人の外国人旅行者が訪れる世界有数の観光都市になることとしておりますが、平成 23 年の到達目標は年間 700 万人の外国人旅行誘致としております。東京都を訪れる外国人旅行者の現状ですが、先ほどもお話ししましたが、左側のこれまでの取組に記載してありますとおり、平成 12 年は 277 万人でしたが、平成 20 年には 534 万人となっております。実際取組でございますが、中央でございます主要事業の展開では、「江戸・TOKYO を体感！」とあらわしまして、アニメを東京の新たな観光資源として世界に発信していくことなどを計画しております。また、海外でのシティセールスなどにより、世界に向けて東京の魅力などを発信していく取組も引き続き行っております。

続きまして、資料 3-2 をご覧ください。「隅田川から始まる「水の都」東京の再生」でございます。この中では、観光部の取組としては、左側下段の黄色の部分の「改定のポイント」にございます「水の都」のにぎわいを取り戻す取組展開を行う計画です。具体的には、真ん中の段の水辺で遊ぶ、くつろぐ、楽しむを実現するハードとソフトの取組、例えば水辺での集客力あるイベントやオープンカフェなど、地域の実施主体が実施する先駆的な取組を支援していくものと考えております。

続きまして、資料 3-3 をご覧ください。こちらの取組は「東京らしい美しい都市景観の創出」についてでございます。この中では、右側下段の「歴史・文化が薫る「まちな顔」づくり」として、観光部では歴史的建造物などを生かした観光まちづくりを実施いたします。本事業は、歴史的建造物などの保存に合わせ、建造物の周辺化区域を一体的にエリア整備を行う取組となっております。

続きまして、資料 4 をご覧ください。こちらは主な観光施策の展開を説明する資料となっております。横軸に「観光産業振興プラン」の三つの柱を記載してありまして、縦軸は、一番左側が現行プラン策定前の平成 18 年度以前から取り組んでいる事業、真ん中が平成 19 年から本年 21 年度にかけて取り組んでいる事業、一番右側が平成 22 年度以降の取組事業のうち先ほども申しました実行プログラム事業について紹介させていただいております。右側に赤い字で「実行プログラム事業」とある施策が、「10 年後の東京」の実現に向けて、新規性あるいは先進性を持つ取組ですとか、今後 3 カ年で加速的に進める取組と

なっております。

左側の「平成 18 年度以前からの取組」でございますが、現在も「観光産業振興プラン」の三つの柱に基づきまして、「ウェブサイト「東京の観光」による情報発信」や「東京国際アニメフェア」「多摩・島しょ地域の観光振興」「ウェルカムカードの作成・配布」などを実施しております。昨年この審議会で話題になりました、日本の物価が高いという間違ったイメージを改めるべきではないかという委員からのご意見を生かしまして、「東京の観光」というウェブサイトにおきまして、ドラッグストアや 100 円ショップなど多様なお店の紹介を行う情報提供や、また海外での観光プロモーション実施時にメディアやエージェント向けにセミナーを開きまして、そこにおきまして、日本、そして東京のネガティブな先入観を払拭する取組を行っております。

次に真ん中の欄ですが、「平成 19 年度から 21 年度までの取組」となっております。なお、青い字で記載してありますものは、本年度 21 年度に新たに取組んだものを表示させていただいております。内容を簡単にご説明しますと、中国や韓国、台湾において東京の PR を行う「東アジアからの旅行者誘致」やコンベンション誘致を図るための事業などを実施してまいりました。中段の「観光資源の開発」では、例えば外国からの旅行者に日本独自の文化体験をしていただく「文化資源を活用した外客誘致促進」や、江戸東京の情緒を伝える町並み保全を創出する地域の取組を支援する「江戸東京・まちなみ情緒の回生」事業などを行ってまいりました。これも 21 年度は新規に文化資源を活用した取組として、都庁舎などで実際に江戸切子、折り紙、生け花などを体験していただくプログラムを実施しました。下の段に移りまして、「受入体制の整備」では、「案内サイン標準化指針の策定」、これは、旅行者にとってわかりやすい案内標識の整備を促進するため、表記方法あるいは周りの景観等の配慮等に関する標準化指針の策定を行ったものでございまして、都内で統一したルールで標識の整備を図るものです。このサイン指針などや、都庁 2 階での「「全国観光 PR コーナー」の開設」なども行ってまいりました。この事項につきましても、昨年この審議会で委員の方からのご意見で交通標識の多言語化についてもっと進めるべきだというご指摘がございました。現在鉄道や道路等に設置されている案内板、工作物等の満足度調査を実施しているところでございます。

右側が「平成 22 年度実行プログラム事業」などがございます。先ほど資料 3 で 2010 実行プログラムの観光振興の柱として「東京の魅力・東京の文化を世界に発信」をご説明いたしましたが、観光部が具体的な取組として行う事業を記載させていただいております。

まず「アジアからの旅行者誘致事業」など、年間 1000 万人の外国人旅行者が訪れる観光都市を目指した事業を掲載しております。具体的には、アジアからの旅行者誘致事業として、中国、台湾、韓国の 3 地域に加え、羽田空港の国際化に伴って旅行者の増加が見込まれるシンガポール、タイなどの東南アジア地域も対象に旅行者誘致を図ってまいります。次に、「コンベンション関連事業」では、ホテル、会議施設等の実務者を対象に、企業系会議や国際会議の誘致スキルの向上を図る講座を開催してまいります。中段の「観光資源の開発」では、「「水の都」東京の再生」を目指した河川整備と一体となりまして、川辺に集客力のあるイベントやオープンカフェなど、地域実施主体が行う先駆的な取組を支援する「水辺の観光資源活用促進事業」を計画しております。また、「広域的な観光まちづくりの新たな展開」として、「品川・大田地域」及び「あきる野・日の出、檜原地域」の 2 地域において、広域的な観光まちづくり支援を 22 年度も展開してまいります。最後に右下下段の「受入体制の整備」におきましても、実行プログラムの中で東京都が進めるユニバーサルデザインのまちづくりと連携しまして、案内サイン標準化の周知促進や飲食店の外国語メニュー作成支援などを引き続き実施してまいります。

以上、大変簡単ではございますが、資料に基づきましてご説明させていただきました。

(安島会長) どうもありがとうございました。

たくさん内容でございますが、ただ今ご説明をいただきました内容につきましてご意見をちょうだいしていきたいと思っております。せっかくの機会ですので、委員の皆様全員からご意見をちょうだいしたいと思っておりますが、今日は 16 名の委員の皆様が出席でございます。予定でますと 3 時 25 分までということでございますので、40 分間ぐらいですので、割り算をしますと 2 分 30 秒ぐらいでございまして、おっしゃりたいご意見を 2 分程度にまとめて簡潔にちょうだいしたいと思っております。

それでは、ご意見をちょうだいしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(中村委員) では、先に何点か質問させていただきます。

まず、今年の 10 月に羽田の第 4 滑走路、B 滑走路完成、離発着が始まりますよね。そのことによって東南アジア近隣諸国の外国の方がたくさん見える。羽田におり立つ。そのお客様をやはり東京に招き入れなければならないなと思うわけですけれども、それとちょうどタイミングをうまくして、この「隅田川から始まる「水の都」東京の再生」、資料 3

ー2ですね、その中において、船、いわゆる舟運ルート、これの活用というのが非常に大事ではないかと思うわけです。特に、親水テラスをつくったり、オープンカフェをつくったりするような計画を隅田川で行うならば、羽田に降り立ったお客を、陸路だけではなく船を使って隅田川を通っていくというようなのをしていただきたいと思う中で、船の、簡単に言うと縄張りというのですか、それがいまだに解消されていないというのは、いわゆる縦割り行政の一番悪いところですけども、港湾局と建設局、また産業労働局、いろいろな局がまたがっている、知事本局も総務局もまたがっている中で、羽田から着く竹芝、お台場の方の東京都が行っている船と、民間の東京都観光汽船が行っている浅草から下流の方に行く船が相互乗り入れできないのかなと。というのは、羽田から浅草へ来れないのかなと。今、現実来れないですよ。それを何とか解消できたらもう少し活用範囲が広がるのではないかなというのがあります。それが一つです。

(中村委員) あともう一点は、観光路線バスです。あれは2年前ぐらいですか、東京駅から浅草を回って、両国の方を回って、また東京駅に戻ってくるような、あの路線バスの利用度数をちょっと教えていただきたいと思います。私、上野、浅草で年中路線バスを見るわけです。余りお客さんが乗られてないような気がするので、もし利用度数が少ないならば抜本的に方法を考えなければいけないのかなという気がしますので、ちょっと利用度数を教えていただきたいと思います。

(安島会長) それでは、それはまた後ほどお調べいただきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。では、順番にお願いすることにしますので。

(たきぐち委員) 私からは2点だけ、簡単に申し上げたいと思います。

私はちょうど中村先生の隣の荒川区というところなのですが、私もこの隅田川の「「水の都」東京の再生」というのは大変もすばらしいなと思っております。大体これは東京湾から浅草、あるいは、行って両国ぐらいでとまってしまうのですが、さらに北上してもいろいろと魅力のある観光資源もありますので、その点にも目を向けていただきたいなということがまず1点。

それと、中村先生とちょっと重複する部分があるのですが、観光路線バスが開通されて、

それ以外にコミュニティバスというのをそれぞれの区が独自に始められているところがあるのです。これはどうしても各区ごとに提携するバス会社も違ったり、料金も違ったりするものですから、この連携というのがどうしても難しいところがあるのですが、これを、東京都の場合、交通局がありますので、どう申し上げていいかわからないのですが、そうした各自治体のコミュニティバスの連携というものを都の大きな視点から活用していくことも重要なのではないかということをお願いしたいと思います。

(安島会長) どうもありがとうございます。近くに台東区、墨田区、スカイツリーとできますので、うまく連携できるといいですね。

(たきぐち委員) さらに上に荒川区もありますので。

(安島会長) そうですね、荒川区。

それでは、田所委員、お願いします。

(田所委員) まず冒頭、昨年未末弊社の経営問題で皆さん大変お騒がせしておまして、昨日一つの結果が出て、これから再生に向けて頑張るという形になりましたので、引き続き皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。今までの部分については本当に深くおわび申し上げます。

先ほどご説明いただいたこの観光産業振興プランの中で、資料2の一番右の下段のところに「旅行者の安全確保」という項目がございますが、ここで「外国人旅行者に対する防災情報の提供」という記載がございますが、この部分の具体的な内容が少々まだはっきり見えてこないもので、私なりに一つの提案という形でご検討いただければと思います。09年の訪日外国人の旅行者数は、まだ正式には発表になっておりませんが、おおむね680万人弱ぐらいかと思われます。そのうち一番多いのは韓国、これが大体150万ぐらいであろうと想定します。それから100万人台の大台を超えているのが台湾と中国の2カ国になろうかと思いますが、この3カ国で680万人の半分以上の350万人という数になります。外国人に対する情報提供という部分では、基本的には日本の各地で英語がベースになって、それに加えて中国語の繁体字、簡体字、それからハングルである韓国語というのが通常のパターンかと思いますが、これだけ東アジアの近隣諸国からの訪日客が多くなる

という状況を考えますと、やはりここは中国語、韓国語による情報提供もきちっと対応していくべきではないかと考えます。その点が1点。

それで、特に大震災等の大きな自然災害が発生した場合に、どうしてもこの情報提供というのは大きな混乱を招きます。特に東京にお越しになられている外国人に対してどれだけ適切な情報提供ができるかという部分は喫緊の課題になるかと思しますので、やはりまず最新の情報をどうやって提供すべきかということで、これはホームページの活用というのがまず第一義ではないかと思えます。情報災害ページというものをぜひ設けていただいて、そこにアクセスすればその時点での最新情報、例えば、外国人の対応ができる避難場所はここがございますというようなご案内をぜひ掲載していただきたい。それから、私も実は日々携帯しているのですが、いわゆるICプレーヤー、これを皆さんよくお持ちになって電車の中で音楽を聞いて楽しまれたりとか、FM放送でニュースをお聞きになられたりとか、そういう形で皆さんそれぞれ楽しんでいらっしゃると思いますが、当然外国からいらっしゃる方もこういうICプレーヤーをたくさんお持ちだと思います。そこで考え得るのが、FMのミニ局による情報提供、これは何もいわゆる公の認可をとらなくても放送が可能と聞いておりますので、幾つかのステーションでミニFM局を設置して、そこで最新の外国語による情報提供、よく高速道路で道路情報を24時間流している放送がございますが、それに準じたような形で最新情報を提供する手段がとれないのか、こういったことをぜひご検討いただければと思います。

(安島会長) どうも重要なご指摘をありがとうございました。具体的な方策をぜひ進めてお考えいただきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、菊地委員、お願いします。

(菊地委員) 私は専門が観光地理学というもので、昔フランスにいたものですからパリの都市観光をよく研究していました。パリの都市観光というのは世界でも有数の観光客を集めるということで、東京と比べると東京は非常に貧弱なものになるのですけれども、ただ、観光資源的に言えば、今日プランニングのあれを見させてもらうと、決してパリに劣るものではない。

ではパリと東京は何が違うのだろうかと思ったときに、パリの都市観光の一番のごみというのは、点の観光資源を線に結びつけて、線に結びつけたものを面にしていく。

つまり、いろいろな観光資源があって、みんなプロモーションするのだけれども、一つ一つが独立するのではなくて、1+1が2になるのではなくて、3本の矢のように幾つか組み合わることによって強くなる、そういう観光のプロモートの仕方なのです。パリの観光というのは。だから、東京も一つ一つの観光はすばらしいのだけれども、それをいかに組み合わせるのか。そういう意味では、僕は、この資料3-2の「「水の都」東京の再生」、これはまさにそういう試みだと思うのです。ですから、こういう点を幾つか結びつけていくような、例えば川筋に沿った観光地を結びつけましょうとか、あるいは甲州街道に沿って四谷大木戸から調布を通過して八王子まで、そういうふうにして結びつけることによって観光をいろいろプロモートできないだろうか。このプランニングだと都心の観光地は非常に振興するかもしれないけれども、そこから離れた郊外とか山の方の観光地はどうなのだろうと。やはり都心と郊外、山とを結びつけるような、線から面へというような視点というものが一つ大事かなと思います。

それからもう一つ、この最後のところ、資料4のところでも少し気がついたことなのだけれども、外国人とかアニメ観光資源の開拓と、若者に結びつくようなものもあるのですけれども、もう一つ忘れてはいけないのは、これから高齢者が増えてきます。そうすると、高齢者に対応する年寄りの、あるいは大人の観光地というものも少し考える必要があるかなと。先日多摩動物園の土居園長と話をしたときに、多摩動物園も今までは幼稚園生とかキッズのための動物園だけれども、これからは大人のための動物園を考えなくてはならない、どうしたらいいかということに彼は言っていたのですけれども、やはり東京もこれから大人のための観光地、あるいは年寄りのための。そうすると、アニメ文化もいいのだけれども、例えば池波正太郎の世界であるとか、大川を取り巻く歴史の舞台とか、そういうアニメとはまた正反対のものも観光資源として取り入れるべきではないか。ですから、もう一つターゲットとしては高齢者ということも一つ考えていただければありがたいと思います。

(安島会長) ありがとうございます。パリの観光政策といいますか都市づくりといいますか、その辺もぜひ学んでいきたいと思っておりますので、ぜひ菊地先生、いろいろとお教えいただきたいと思っております。あと、いろいろな点、線、面を結ぶということで、水の都の再生の話がございましたが、確かにもう少し、ここに羽田を入れたりとか、もう一度こういうのを見直してみるというようなこともこれから必要かなと思います。あと、高齢者の話

も大変重要だと思います。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、太田委員、お願いします。

(太田委員) JR東日本の太田でございます。私どもは営業のエリアが首都圏から伊豆、信州、そして北は青森までということで、東日本のエリアを担当しているわけでございます。

今日は空港からのアクセスの話とかも計画に出ておりまして、もう改善が進んでいるわけですが、私どもは成田エクスプレスということで、昨年10月に新しい車両を導入しまして、3月に大增発して夏までには全部新しい車両にということで今進めているわけです。ぜひネットワークで海外のお客様にお勧めしていきたいと思っているわけでございます。また、今年の12月には東北新幹線が青森まで延びる、そして年が明けたら300キロ運転で東京から青森まで3時間少々で結ばれることになるわけです。

今、私どものJR東日本の話をしたのですが、JRグループ全体で、北海道から九州まで含めて、デスティネーションキャンペーンということで、期間を3カ月間ぐらい設定して、集中的にそのエリアを全国へ情報発信、もちろん最近では海外まで情報発信してお迎えするという観光キャンペーンに全国規模で取り組んでいるわけでございます。もう30年になるわけですが、一昨年の秋に仙台・宮城で、昨年は横浜・神奈川、またこの冬までは新潟庄内というように展開しまして、こういう厳しい時期ですが大きな流動を生んできたという状況でございます。ただ、展開しているものがいわゆる箱物ではなくて、それぞれの地域の皆様の歴史とか文化とか、まさに人々の皆さんの生活の中に観光資源があるということで新しい流動に取り組んでいるというのが実はこの狙いでございます。こういったキャンペーンの中でも、それはそれでやっているのですが、海外のお客様にもということで、今度は今年の秋に信州の方で同じようなキャンペーンをやるのですが、これも今回初めて、その1年前の全国会議にアジアの5カ国の皆様をお招きしまして信州のエリアをご案内するというようなことにも取り組んでいるわけでございます。

今の交通の話もなのですが、成田空港から都心に向けて海外のお客様向けに私どものSuicaという電子チケットと、それから成田エクスプレスを組み合わせた商品もお勧めしたり、また、先ほどの新幹線でも、このキャンペーンに合わせて、東京から東日本エリア1万円で3日間乗り放題みたいなものもこの間ずっと展開しているわけでございます。この厳しいときにこういったものがずっと右肩上がりに海外のお客様のご利用が続いている

わけでございます。東日本エリアはなかなか観光資源に乏しい、はっきり申し上げましてそういう状況にあると思いますので、この東日本エリアの観光の活性化がまさに東京の観光の拡大につながるものだと私どもは考えております。ですから、鉄道のサービス向上とあわせて、海外のお客様へ向けてのこういったキャンペーンを通しての情報発信と具体的な戦略で、東京の観光について私どもJR東日本の役割をしっかり果たしていきたいと考えているわけでございます。

(安島会長) どうもありがとうございました。

それでは、今井委員にお願いしたいと思いますが、今まで時間が平均4分近くかかっておりまして。

(今井晴彦委員) では、簡単に三つだけ。

一つは園芸なのですけれども、実は東京は非常に多様な観光資源がありますけれども、幕末から明治にかけて、例えばロバート・フォーチュンみたいにプラントハンターがいっぱい日本に来て、世界に日本の園芸、江戸園芸というのが大きなインパクトを与えて、イギリスなんかは非常にその影響を受けたのです。今、東京にはかつての歴史的な庭園というのがまだかなり残っております。日本の園芸の水準というのは結構高いし、また江戸の園芸を復活させようという方もいたりします。日本としてはこれも新しい観光資源として売り出せるのではないかと。それはかなりすそ野が広いので、そこからいろいろな波及効果が期待できるということで、それをやるとすると東京か京都かということだと思うのですが、現実的に見ると東京で非常にたくさんあるわけでございますので、それも含めてお考えいただくと、先ほどの菊地先生の話ではないのですが、ネットワークでつないでいくときに間にそういうものが入ってくるだけでも随分コースがバラエティに富むのではないかと思うので、少しご検討いただければなというのが一つです。

あとの二つは、移動の話があったのでちょっと思っていたのですが、多分これは当分だめだろうと思うのですが、自転車なのです。それこそパリですと **Velib** が大ヒットして、今大分壊されたりして大変だと伺っているのですが、特に外国の方、ヨーロッパの方は自転車に非常に乗られるのです。東京は自転車環境が極めて劣悪な都市で、世界でも有数のひどい都市ですから、なかなか簡単には使えないけれども、使える場所も結構あるのです。ですから、移動手段として外国の方でもうまく観光の自転車が使えるような仕組みが少し

できたらおもしろいんじゃないかなというのが2点目です。

3点目は、もしかすると中澤さんがおっしゃられるかもしれないのですが、その移動の中でバリアフリーの問題で、東京のバリアフリー化の程度とか受入体制がどうなっているかという情報発信をどんどんやってもらわないと。外から来る方が果たして東京は大丈夫かどうかという確信が持てないといけないわけでありますので、そういう情報発信をぜひ積極的にやっていただければと思います。

(安島会長) ありがとうございます。園芸とか自転車、バリアフリー、ご提案いただきました。昨年パリに行ったらICカードで乗れる電動自転車みたいなのがありました。いろいろな可能性があると思います。

それでは、井上委員、お願いします。

(井上委員) 私の方で気がついたこととして、一つは誘致活動、特に個人的な観光というのもそうですし、こちらに書いてあります「コンベンション関連事業」のコンベンションの誘致というのがキーになるかと思うのですが、私も海外各地でいろいろなトラベルショーを見ていますと、日本のプレゼンスというのは物すごく低いのです。それは多分、一元的にはJNTOさんにお任せしていらっしゃるのだらうと思うのですが、東京都としてはシティセールスを年に2回とか3回、ターゲットにしたところに向かってはやっていらっしゃると思うのですが、コンベンションだけでなく、いわゆるMICEのマーケットをターゲットにしたトレードショーというのが世界各地で数多く開かれているのですが、そこで日本のブースの存在というのが非常に小さかったりほとんどなかったりということがあるのです。だから、その辺は、今後JNTOさんなり官公庁の例に沿って、もう東京都として全部お任せしておやりになるのか、あるいは、東京都としてもプレゼンスを高めていくためには、そういうところに来ているミーティングプランナーの方たち、それから各国の旅行そのものに対しての企画をしている人たちが多く集まる場所というがあるので、ぜひそういうところに予算を投じていただいて、まず東京に来たいなという気持ちを起こさせるというのが一つのキーになるのではないかと考えております。

(安島会長) ありがとうございます。東京独自の海外へのPRをお考えいただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

それでは、荒木委員、お願いします。

(荒木委員) 先ほど東京都の方から観光産業振興プランということでご説明いただいて、その中の3本柱の一つの「観光資源の開発」ということで資料2におまとめいただけますけれども、まさしくソフト、ハード、いろいろな面でこういったコンテンツを整理していくということは非常に重要かと思っております。商工会議所も23区に支部がございますので、こういったところで地域のいろいろ埋もれているコンテンツなども掘り出していきたいとは思っているのですが、問題は、こういったコンテンツメニューをプロデュースしていく人づくりといいますか、今よく取り上げられるのが、秋葉原であるとかそういったところのNPO法人等々でやられている方々が取り上げられていますけれども、恐らくいろいろなところでそういった方々が目立たない形で活躍されているところもあると思うのです。こういったところをもうちょっと、人材育成といいますか確保ということと、あわせてそういったNPO法人みたいな地域組織が主体的に、かつ継続的に活動できていくような仕組みづくりということも今後必要になってくるのかなとは思っております。そんなことを感じましたので、よろしく願いいたします。

(安島会長) ありがとうございます。人づくりというような視点でございます。ありがとうございます。

それでは、中澤委員、お願いします。

(中澤委員) 先ほど今井委員からちらっとバリアフリーの情報についての話もありましたけれども、先ほどの資料4にもありますように、「東京ひとり歩きサイン計画」のところに高齢者、それから障害のある人にとっての情報についての充実についても触れられているところはあるのですが、昨今、特にこの2～3年で東京というのは割と世界にも誇れるレベルのユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいる国で、アジアの中ではもちろんナンバーワンだということははっきり言えるのですが、ただ、どういう魅力があって、どういう状態にあるのかということについての情報の発信が非常に少ないのかなと。先年あったオリンピック・パラリンピックの誘致のときについても、具体的にどうパラリンピック、障害のある人にとっても滞在しやすい町だという、そのアピールのポイントが余りよく見えていなかったというところはあったと思うのです。そういう意味で

は、もっと常日ごろ、今から情報を発信することによって、そういうチャンスがいろいろある、またもっと東京の名前を広めていく上でも、特に高齢化社会というのは日本だけでなく、先進国から、それからアジアの国々でももう始まっている部分もあるので、そういう意味で高齢者、いわゆる障害者というだけでなく、すべての人にとってやさしい町なのだという、観光都市である東京だということをもっと具体的にわかるようなアピールをこれから積極的にやってほしいなど、そんなふうに思います。

(安島会長) ありがとうございます。実際にハードの面では東京は世界でも進んでいるということですか。

(中澤委員) いい方に進んでいます。

(安島会長) そうですか。

(中澤委員) アジアの国々なんかは、基本的には今日本を目標にしてやっているというのがありますので。

(安島会長) 情報が不足しているということですね。

(中澤委員) せっかくいいものを持っているので、もっと宣伝してほしいなと思います。

(安島会長) ありがとうございます。

(安島会長) では、藤井委員、お願いします。

(藤井委員) 私は伊豆大島に住んでいますから、向こうからの視点で物を見ていくことになろうと思いますけれども、東京は非常に多様な面を持っているというお話が先ほどありました。そういう中で、やはり都市型だけではなく、例えば隣の河村さんのところの奥多摩ですとか我々の島しょ、これはいわゆる首都にあってさまざまな意味での多様な面を持っているわけですから、もっとそういうところの利用を高めていただければなど。例え

ば、今、シティセールスの話がありましたけれども、一つにはツアーのモデルケースを東京都なんかで作成したりして向こうと交渉していくとか、そういうことを通しながら、都市部だけでなくて生かしていただければなと思っております。

それから、今日の資料の説明の中で、どこかでやっているのでしょうかけれども、東京って、先ほどミシュランの話も出たような気がしましたけれども、もっと食に対しての独自性というか食のアピールを外国の方々にしていくことがあっていいのかなと思っております。

もう一つ、非常に危惧しているのは、高速道路が休日 1000 円になりまして、日本の観光地に非常に格差が出てきています。例えば伊豆半島なんかは非常に厳しい状況になっています。それと同時に、高速だけでなく、我々が東京都・国にお願いしているのは、海の国道という形で、航路のあるところについては国道並みの同様なことをしていただきたいという要望をしております。先ほど格差の話が出ましたけれども、つい先日も言った、アクアラインが 800 円なってから、東京湾フェリーが非常に厳しい状況になっています。そういう意味で、伊豆諸島というすばらしい島々があるわけなので、ここはもっと東京都あるいは国等々で海の国道化という観点からさまざまな支援をしていただかないと、船賃という非常に大きなハードルがあって、なかなか外国人のお客さんたちが行かないという状況に。経費がかかってしまうということで。ですから、今後の課題なのですけれども、ぜひ海の国道化、高速道路化ということも考えていただければなと思っております。

(安島会長) ありがとうございます。海の方の代表でお話をいただきました。

それでは、河村委員、お願いします。

(河村委員) 私の方は山ということで、今の藤井さんと同じような考え方なのですが、この首都東京の中で奥多摩町あるいは奥多摩周辺部分を知っていらっしゃる方が非常に少ないと私は思っています。例えば面積でいきますと、私の町だけで東京都の 10 分の 1 あります。それから、地形的に言えば 2017 メートルの雲取山があります。そういう自然の宝庫である町があるということすら、先ほど副会長の野口先生が言いましたように、高尾山というのは非常に有名ですけれども、隣の青梅市にある御岳山もそれなりに同じような形態なのですけれども、なかなかそこまで皆さんが承知してないという、この実態を観光事業審議会の先生方にもう一度別の切り口から切ってもらいたい。私が何を言いたいかというと、私たちの小さい町は観光をしながらそこで生活をしていくという大きな部分

がございます。それがなくなってしまうと、そこにいる住民の人たちがある意味では一つの産業として成り立たなくなっていく部分がありますので、私自身が平成 17 年からずっと取り組んでまいりました森林セラピー事業というのを今推進しています。これは、私たちの町にある景色、水、それから従来から観光をやっている人柄、そういうものを人の体と健康のためにいろいろな人に来ていただくということで、昨年グランドオープンしたのですけれども、実際に 4 月から 12 月までやってみた結果、1032 人の人に来ていただいております。そのうち 684 人の方が 1 泊で来ていただいております。

こういうことを地道にやっていく以外ないかなというのが私たちの地域でありますけれども、もちろん外国のお客さんにも来ていただきたいし、国内のお客さんにも来ていただきたい。その基盤整備をどうしていくかということも大きな問題です。もちろん東京都さんの今回の計画の中では秋川筋の部分がありますけれども、その前段で私どもは多摩川筋、青梅、奥多摩の観光の問題点を整備していただきました。これは、気を長く、かついろいろな意味で連続してやっていただかないと、なかなかうちのところまで来ないという部分があるのかなと思います。

一つは、先ほど先生の中から話してありますけれども、菊地先生でしたか、多摩川沿いに多摩川フォーラム、さくら 100 年というので、河口から川上まで、隣の山梨県の笠取山が多摩川の源流でございますから、そこに桜を増やしていこう、あるいは街線を歩道、自転車、歩くという部分を今やっておりますけれども、そういうものを長くやりながら、外国から来ているお客さん方に都内の観光と片方の海や山の観光もやっていただくという政策も次の審議会の計画の中に入れてほしいなと私は思っています。

(安島会長) ありがとうございます。山の方の代表でお話をいただきました。

それでは、続きまして長友委員さんをお願いしたいと思います。時間が、本来 25 分で終わりでございますが、少し延長していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(長友委員) 調布市長の長友でございます。私は市長会の代表で来ておりますので、当然ながら東京都多摩地域の振興を観光に生かしていただきたいと申し上げるわけでありましてけれども、漠然とした一般的なことを言っても実効は上がらないということで言えば、実利的なことを二つだけ申し上げたいと思います。

一つは、資料1の「最近のトピックスと今後の予定」の中に、平成22年春からのNHKの連続テレビ小説の舞台、東京都多摩地域に決定というのを書いていないのは大変不満だと思っておりますけれども、小さからぬインパクトを与える問題だと思っておりますし、これを機に長期滞在型の方がたくさん来られるとも思いませんけれども、リピーターまたは新規に多摩地方——多摩地域と言っているのですが、正直言ってうちの調布なのですけれども——を訪れていただく方が多くなることも間違いないだろうと思っています。水木しげる先生の物語ですので、ご夫妻の鳥取県境港、島根県安来が3月29日から1カ月程度は舞台になり、その後5カ月ぐらいは調布になると聞いておりますので、この機に多摩地域を再認識してもらうようなことを一緒になってお考えになって、うちに来られる方に呼びかけていただくとか、それから、これは半年の一過性の問題でございますけれども、そのときに初めて訪れた方をどのように生かせるかというようなりサーチもあわせてやっていただければ非常によろしいのではないかと考えております。付随して、深大寺で既に3回のロケが行われておりますが、フィルムコミッションが整っていないところがやはりウイークポイントの一つですので、これなども具体的なご相談をさせていただきたい。これが一つです。

もう一つは、この今後の予定の中にも入っておりますけれども、東京国体は平成25年、正式決定は多分半年ぐらい後になるのですかね。だけど実施はまず間違いない。東京国体イコール多摩国体、島しょ国体でございまして、そういうところを中心に行われるということであります。味の素スタジアムを国際一種の競技場につくりかえるために陸上競技場化する。それからその補助競技場8レーンの陸上競技場、大小二つのアリーナ、50メートルプール、国体の前後ということになります。こういうものができ上がり、かつ周辺自治体のスポーツ文化施設の整備も並行して進んでございまして、少なくとも10カ所前後の施設があそこらに一遍にでき上がるということになりますから、スポーツエンターテインメントの大集客地帯があそこらに出現するということになります。これを東京都全体で首都圏の宝としてどのように生かしていくのか、そのようなことを常にお考えいただく必要があるだろうと。我々も主体的に発言をさせていただきたいと考えております。

(安島会長) ありがとうございます。多摩の方からで、フィルムコミッションとか、あるいはスポーツのようなどころからというお話をいただきました。ありがとうございます。

それでは、大松委員お願いします。

(大松委員) 海外からの来訪者が求めていらっしゃるものは、自国にはない歴史とか文化、そして自然、人との出会いであるということは申し上げるまでもございません。そうした観点から、今日ご説明をいただきましたこの施策は、日本らしい、東京ならではの江戸情緒、江戸文化を顕在化され、そして隅田川の水辺空間の魅力を活性化させるというような観点から取り組まれておまして、大変高く評価させていただきたいと思います。

その上で、日本らしさ、江戸らしさと言っていいかもわかりませんが、やはり桜の花、先ほど河村町長からもございましたけれども、期間が限定されるわけでありますけれども、桜の名所も東京都内にはたくさんありますので、こうした桜を観光資源として活かしていくことはできないのか。また、これも期間は限定されるかもわかりませんが、着物を着られている方がたくさん外出される時期もありますので、こういうようなものも観光資源として活かしていくことができないのかということを感じております。多摩という話もございましたけれども、多摩の方に行きましたら富士が見える地域も多々あるわけですので、富士が見える東京というようなこともセールスポイントとして活かしていくことができればと思っております。

(安島会長) どうもありがとうございました。

それでは、吉住委員、お願いします。

(吉住委員) 私の方からは、島しょ部、都内においても多摩と同様非常に自然が豊富でございますが、一般の都民でも普段から簡単に行き来できるかどうかということ、交通の便というのは、先ほど海の国道の話もございましたが、やはり考えていただきたい。特に港湾関係に関しましては、しけになったら片側から行けないので反対側に行かなければいけないですとか、物資が運べないとか、生活するだけでも大変過酷な状況になっていきますので、やはり行きやすいというのは重要なことだと思います。

それから、世界遺産に小笠原の推薦が決定されましたが、人が集まれば、富士山の山頂と同様、ごみはどうするのか、それから生活排水はどうするのか、そういったような課題も出てきますので、現地の環境を維持するという視点もセットで考えていかないと、観光資源化するというのは現地にとっては迷惑な話になってしまう場合もあるので、よく考え

ていかなければいけないと思います。

それから、都市部においては、私は新宿選出でございますので、百人町、大久保というところを抱えています。観光スポットになって観光バスが何台もとまっています。非常にいいのですが、観光客として来た人たちが犯罪に巻き込まれないように防犯のことも考えてあげなければいけませんし、泊まっているところがインターネットで未登録の旅館業を同国人同士でやっているというようなことで、防災のとき、例えば火事になったときの防火はどうなのかとか、震災、地震が起こったときに、どういう耐震基準でやっているのかとか、当然建てる段階では検査は入るのですが、勝手に増築するということが彼らはよくやりますので、その辺の防災のこともセットで考えあわせた上で観光客を誘致するということをやらないと、いざというときには危険な状態に陥ると思いますので、その辺を考え合わせた観光政策を考えていただければと思います。

(安島会長) なかなか新しい視点であると思います。ご指摘ありがとうございます。

それでは、副会長の野口委員、お願いします。

(野口副会長) それでは、せっかくの機会ですから。

私ども JTB が取り組んでおりますものの一つにエコというテーマがございます。先ほど今井委員からご紹介がありました自転車、私ども旅チャリという名前にしておりますけれども、この取組を日本最大の観光地東京はもっとするべきではなかろうか。先ほどパリの Velib の話もございましたが、ポートをつくってそこから自由に、登録した人間が貸し借りできる、あるいはそこから一時的に貸し借りできるような仕組みをつくって、自転車のできる環境づくりが必要なのかなと。たまたま 10 月と 11 月、2 カ月間、私ども、大手町、丸の内、有楽町地区というところで実験プログラムを環境省とタイアップしていたしました。多くの方々にご利用いただいた経験がございます。これを生かして、この実験プログラムからエコというテーマ、最も進んだエコへの取組の東京というものを形で示していく必要があるのではなかろうかなと思います。日本政府も 2025 年までに 20%削減ということを言っております。こういったようなことに関しても、エコツーリズムをぜひ東京で実現していきたいなと思っております。

(安島会長) ありがとうございます。

いろいろご意見をちょうだいいたしました。

もう時間も過ぎておりますが、ごく簡単に振り返ってみたいと思います。

最初に、隅田川の利用、水辺の利用等随分ご意見をちょうだいいたしました。

それから、外国人国際インバウンドというようなことに絡みまして大変いろいろなご意見をちょうだいいたしました。外国人の方が安全に、あるいは防災というような視点ですね。このあたり、確かに今もハイチの地震で起きて、いろいろPKO活動の方が非常にそれに巻き込まれたりしておりますが、いろいろ国際化の中で非常に重要な視点であると思いますので、ぜひいろいろお考えいただきたいと思っております。

それから高齢者の問題ですね。高齢化社会、高齢化の問題。

そして今お話いただきましたエコ。環境というようなことで、今、社会的にいろいろ考えていかなければいけない側面が随分出てきているのだらうと思っております、こういう面からぜひ将来の観光事業のあり方を考えていく必要があると思っております。

それから、東京は都市部だけではなくて、多摩、奥多摩、島しょ部、いろいろな魅力を持った場所がございますので、そういう場所をどういうふうにご利用していくか、あるいは都市部とどういう連携を持って活性化していくのかということで、その地域地域の実情に合わせた活性化の方策があるのではないかと思っております。

いろいろなご意見をちょうだいいたしまして、まだまだ話し足りない方がいらっしゃるかと思います、時間がもう 10 分ほど過ぎてしまいました。審議については以上で終わらせていただきたいと思っております。

事務局の方から何かございますでしょうか。

(小島観光部長) 本当に多くの貴重なご意見、ヒント等をいただきまして、ありがとうございます。これまでかなり取り組んでいることもあるので、こういった方向でやっていますというふうにお話ししたい部分もあるのですけれども、皆さん多分ご予定がある中で、皆様にご迷惑をかけてはいけないのかなと思っておりますので、今、安島会長がおまとめいただいたような、隅田川を中心にした羽田と浅草も含めた水辺をいかに活用できるのかというのは、東京都としても課題として考えておりますし、それは先ほどお配りしましたこの「水の都」東京の再生」という中にも方向性が出ているかと思います。

それから、外客をこれだけお迎えするわけですが、やはり安全というものは確保しなければいけないということで、今年度からはパンフレット等でそういう何かのときに

対応できるような、そういう窓口だとかいろいろな情報を提供するための糸口になるような、そういうパンフレットもつくっていきたいと考えているところもございます。

それから、先ほどの観光資源を点、線、面で結んでいくということもございますけれども、これは地域のそれぞれのいろいろな資源を面化するというのもそうですし、何回も出ておりますけれども、都会に来ていただいた外客、それからもちろん国内のお客さんもそうですけれども、多摩や島しょの方にも目を向けていただいで行っていただくような、そういう魅力の発信、それからそのルートづくりみたいなものも考えていかなければいけないという課題を持っております。

また、シティプロモーションで少し露出が足りないのではないかというお話がございましたけれども、それはさまざまなやり方があるかと思っておりますので、効率的に東京都の魅力、東京の観光の魅力を発揮できるように私どももいろいろ工夫をしていかなければいけないなと思っております。

また、園芸の問題もありましたけれども、いろいろな観光資源がまだまだ観光資源として活用されていないものもあろうかと思っておりますので、それは地域の皆様方とも一緒になって取り組んでいかなければいけないと思っております。

あと、本当に皆様事業者の方、ご出身の方々にこういう取組をされているというふうに今伺いましたけれども、本当に行政だけが取り組んで進める話ではありませんので、行政と地域に住んでいらっしゃる都民の皆様、あるいは事業者の皆様方も、東京エリアだけではなくて幅広いところでの連携も含めていろいろな形で取り組んでいって、ありがたいなと思っておりますし、またそういった視点からご意見を引き続きいろいろな形でいただければ、それも生かして進めていけたらいいなと思っております。

それから1点、ご質問のありました浅草の観光路線バスの実数なのですけれども、土曜、日曜は1日に大体1000人以上乗車されている。それから平日は600人以上ということなのですけれども、まだまだ多くの皆様方に使っていただければいいのではないかと考えて、それは全体でそういう取組をできたらいいなと思っております。

その他、今触れられなかったこともあろうかと思っておりますけれども、本当にいろいろな観点から貴重なご意見をいただきましたので、この場でさっと流すというのではなくて、我々きちっと受けとめて進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

今日は本当にどうもありがとうございました。

5 閉会

(安島会長) それでは、以上をもちまして本日の東京都観光事業審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。